

キャッシュレス端末での手数料納付方法について

① 建築担当係員より

QRコードを受取って最寄りの端末設置場所へ

※ 電子申請の方はメール等にてQRコードを送付します

※ 端末設置箇所は、

鹿児島県のホームページをご覧ください

(ホーム>くらし・環境>税金>証紙>鹿児島県収入証紙制度の廃止について)
係員へお問い合わせください



② 端末設置場所にて

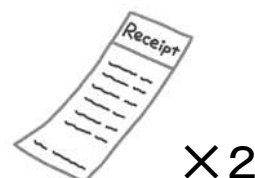
端末にQRコードを読み取り、お支払い

※ クレジットカード、電子マネー、コード決済 がご利用になれます



③ 端末設置場所にて

売上票(お客様控え)、取引明細書を受取り



④ 建築担当係員へ

取引明細書を提出

※ 受付印を希望の方は売上票(お客様控え)をご提出ください



⑤ 建築担当係員より

確認済証や証明書の受取り

※ 郵送にて受取を希望の方は返信用封筒をご準備ください

このチラシに関する問合せ先 

鹿児島県 土木部 建築課 計画指導係 TEL:099-286-3710